

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

平成30年9月4日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第62号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第63号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第65号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	長谷川公成	議員	委員	原田久美子	議員
〃	徳永洋介	議員	〃	柳原莊一郎	議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	石田宏二	教育部長	緒方扶美
総務部理事	原口信行	教育部理事	江口尋信
議会事務局長	阿部宏亮	総務課長併 選管書記長	田中縁
社会教育課長	中山和彦	経営企画課長	高原清
学校教育課長	吉開恭一	文書情報課長	平田良富
文化財課長	城戸康利	管財課長	柴田義則
文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百田繁俊	防災安全課長	齋藤実貴男
文化学習課参事	武島文緒	地域コミュニティ課長	藤井泰人
スポーツ課長	安恒洋一	監査委員事務局長	福嶋浩
会計課長	小島俊治	議事課長	花田善祐

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 岡本和大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議案第62号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について**

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第62号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 議案第62号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」補足説明をさせていただきます。

資料は、議案書2ページ、条例改正新旧対照表1ページでございます。

今回の改正は、名称が類似している大佐野公民館との混同を避けるため、大佐野共同利用施設を大佐野台共同利用施設に名称変更するものです。

現在、大佐野台区には「大佐野共同利用施設」が、隣接する大佐野区には「大佐野公民館」がそれぞれ設置されております。近隣にあり、また共同利用施設を公民館と呼びならわすことも多く、紛らわしいために利用者が誤認するケースが多々あります。地元自治会からも名称変更の要望がありましたことから、利用者の利便性を向上させるために改正を行うものです。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第62号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第63号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について**

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第63号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 議案第63号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」補足説明をさせていただきます。

資料は、議案書4ページ、条例改正新旧対照表2ページでございます。

今回の改正は、いきいき情報センター駐車場の休日の使用開始時間を早め、平日に合わせるものです。現在の規定では、平日の利用時間は午前8時15分から午後10時まで、休日の利用時間は午前8時45分から午後10時までとなっておりますが、駐車場の利用時間に関して、平日と休日に差を設ける実益がなく、実際は休日においても午前8時15分からご利用いただいておりますことから、現状の運用に合わせた改正を行うものであります。

説明は以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第63号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第65号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第65号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうがわかりやすい補正項目についてはあわせて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の18、19ページをお開きください。

2款1項7目公共施設整備関係費及び同項9目財政調整基金費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） それでは、2款1項7目、細目330公共施設整備関係費及び同項9目、細目330財政調整基金費についてご説明させていただきます。

平成29年度決算における実質収支は5億9,274万1,765円となっております。このうちの2億円を今後の公共施設の改修需要に充てるために公共施設整備基金積立金といたしまして、また3億円を財政調整資金積立金として積み立てるものでございます。

このほか、本委員会の直接の所管ではございませんが、今後の地域福祉活動の増進をはかるための費用としまして、こちらの表の財政調整資金積立金のすぐ下の段に掲載されております3款1項1目、細目043地域福祉関係費、25節積立金の地域福祉基金積立金といたしまして5,000万円を計上しております。

関連する歳入でございますが、補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

19款1項1目1節前年度繰越金を4億81万2,000円増額補正し、5億5,794万3,000円にするものでございます。

これによりまして、現時点においての平成30年度末残高見込みでございますが、公共施設整備基金につきましては予算ベースで8億3,768万3,000円、財政調整資金につきましては予算ベースで31億6,825万5,000円となりまして、また地域福祉基金につきましては予算ベースで2億7,340万6,000円となります。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、次に補正予算書24、25ページをお開きください。

10款1項2目学校教育運営費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長(吉開恭一) それでは、10款1項2目、細目150学校教育運営費の増額補正822万円の内訳についてご説明申し上げます。

13節の委託料36万8,000円と14節の使用料及び賃借料64万8,000円の増額補正は関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

小・中学校のICT環境整備の一環といたしまして、平成31年度の夏休みに通信環境を無線LAN対応にするよう計画をしております。このため、機器入れかえまでの間、現在のシステムを継続して使用いたしますので、通信機器の保守委託料及び賃借料の本年度分を追加計上するものでございます。

次に、18節の備品購入費720万4,000円の増額補正は、研究指定校等の発表等で活用するために、電子黒板を購入するものでございます。

また、これに関連する歳入といたしまして、補正予算書14、15ページをお開きください。

15款2項6目教育費県補助金、1節教育総務費補助金に電子黒板活用実証研究費補助金といたしまして240万1,000円を計上いたしております。

次に、歳出に関係いたします債務負担行為の補正について、あわせてご説明いたします。

補正予算書の6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正の表の上から6段目、教育情報ネットワーク保守委託料(再リース)と7段目、教育情報ネットワーク賃借料(再リース)に、平成31年度までの債務負担行為といたしまして、それぞれ91万8,000円と162万円を計上いたしております。これは、先ほどご説明いたしました、来年の夏休みまで使用いたします小・中学校の通信機器に係る後年度負担分の予算でございます。

また、8段目の教育情報ネットワーク機器等関係費は、来年の夏休み以降に運用を開始いたします無線LAN対応の通信機器導入費及び保守経費を計上しております。内訳の主なものは、サーバーの入れかえ及び無線アクセスポイントの設置及び導入作業、5年間の保守経費などでございます。

なお、本年度中に調達準備が始められますよう、債務負担行為の期間は平成30年度から平成36年度までとして計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 今、説明ありました債務負担行為の平成30年度から平成36年度、教

育情報ネットワーク機器の関係費1億5,800万円ってあるんですけども、これは、補助金とかはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） この整備に関しましては、補助金は一切ございません。

○副委員長（神武 綾委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、10款2項1目小学校施設整備費及び10款3項1目中学校施設整備費について説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 26ページ、27ページをごらんください。

10款2項1目学校管理費、細目151小学校施設整備費、13節委託料494万3,000円についてご説明申し上げます。

この委託料は、水城小学校他施設整備構想案策定業務委託料と水城西小学校教室棟大規模改造外部設計業務の2本の委託料を計上させていただいております。

まず、水城小学校他施設整備構想案策定業務委託料につきましては、太宰府市が所管する小・中学校全校において、老朽化状況や各学校施設の児童・生徒数の推計を踏まえた教室不足等の配置・計画上の課題などを把握し、厳しい財政状況のもと、多角的な視点から各学校施設の改築、長寿命化、大規模改修などの整備方針を検討するための委託料を計上させていただいております。一方、全体の学校施設の中でも、老朽化が著しく、また急激な児童数増による教室不足が見込まれる水城小学校においては、教育環境の改善が喫緊の課題であるとして、この設計業務の中で特に、詳細に検討することとしています。

次に、水城西小学校教室棟大規模改造外部設計業務につきましては、次年度に計画しております教室棟大規模改造工事（外部改修）に伴う設計業務の予算を計上させていただいております。工事内容といたしましては、屋根防水、外壁改修等の外部改修に当たります。また、設計の期間といたしましては、本議会においてご承認いただきました場合、平成30年11月から平成31年3月までの年度内を予定しております。

関連がございますので、債務負担行為補正につきまして、あわせてご説明させていただきます。

6ページをお開きください。

水城小学校他施設整備構想案策定業務につきましては、平成31年度分、453万6,000円について計上させていただいております。

先ほどご説明しましたように、学校施設の老朽化が非常に進行しており、教育環境にさまざまな支障が生じている現状の課題を整理し、児童・生徒の将来推移も踏まえ、今後の整備構

想、方針の策定及び市民意識の醸成に時間を要するため、1年ほどかけて予算を計上して  
おるものです。

もう一度、26ページ、27ページにお戻りください。

よろしく申し上げます。

次に、10款3項1目、細目151中学校施設整備費、13節委託料1,189万5,000円についてご説明申し上げます。

この委託料は、学業院中学校他施設整備構想案策定業務委託料と、太宰府西中学校外壁・防水改修設計業務、太宰府東中学校トイレ改修設計業務の3本の委託料を計上させていただいております。

まず、学業院中学校他施設整備構想案策定業務委託料につきましては、先ほど説明しました水城小学校他施設整備構想案策定業務委託料同様、太宰府市が所管する小・中学校全校についての課題を踏まえた多角的な視点からの各学校施設の改築、長寿命化、大規模改修などの整備方針を検討するもので、また特に老朽化が著しく、また急激な生徒増による教室不足が見込まれる学業院中学校においても、教育環境の改善が喫緊の課題であるとして、この設計業務の中で特に検討することとしております。

次に、太宰府西中学校外壁・防水改修設計業務につきましては、平成31年度に実施するための設委託料を計上させていただいております。同様、太宰府東中学校トイレ改修設計業務につきましても、子どもたちの教育環境の向上を図るため、平成31年度に実施予定のトイレ改修工事の設計分を予算計上させていただいております。

また、関連がございますので、債務負担行為補正につきましては、あわせてご説明させていただきます。

6ページをお開きください。

学業院中学校他施設整備構想案策定業務委託料、平成31年度分、453万6,000円についてご説明申し上げます。

先ほどの水城小学校同様、老朽化が進行しており、教育環境にさまざまな支障が生じている現状の課題を整理し、児童・生徒の将来推移も踏まえ、今後の整備構想・方針の策定及び市民意識の醸成に時間を要するため、債務負担行為で平成31年度まで計上させていただいているところ  
です。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） ただいまの小学校と中学校の施設整備の件でお尋ねをします。

両方の予算の中に、施設の老朽化に伴う施設整備の基本計画のためということでしたけれども、現況の建物が随分老朽化している部分の、例えば構造上の検査に必要な費用なども含まれ

ていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今回、予算に計上させていただいています施設整備構想案策定業務費用については……。構造上の検査ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 例えば、どういう改修が必要かということを考える材料として、もう耐震化は一応終わっていると思うんですけども、この構造検査とか、例えば取り壊す建物と残す建物の検査をする予定及び費用みたいなものもあるのでしょうか。もうそういうものは、含まれてはいないというようなことですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今回の業務につきましては、もう耐力度調査は既に終わっておりますので、実際、基本方針とか、必要な規模の検討とか、建設位置とか、あとは概算の事業費とか、そういうものを検討することにしております。

○委員長（門田直樹委員） 柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（柳原荘一郎委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 平成30年から平成31年、1年をかけて検討するということですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） そういうことになります。

といたしますのが、今、ちょっとご説明させていただきましたように、当然、委員会等を設置して打ち合わせ協議を行います。そのほか、校舎の現状とか課題等の整理、そして校舎建築の必要性の検討、あと基本方針とか基本機能の検討、必要規模、建設位置、そして建設関連委員会運営における必要資料等も、作成も業務に出してありまして、市民なり保護者なり、その意識の醸成にもかなり時間がかかるということを思っておりますので、約1年間ほどかけて実施していきたいと考えているところです。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） では、1年かけていろいろな部分を検討されて、1年後ぐらいにはある程度の方向性、市としての方向性を決めていくということでもいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） この施設整備構想案策定業務ということで、案とつけておりますのが、改築の場合、要は長寿命化の場合、あと改修等、大規模改造等の場合ということで、あらゆる方策を検討していきたいと思っております、その中でメリット、デメリット等がありま

すから、その提示をするまでをとりあえずこの策定業務で行いまして、その後、また内部のほうで実際どういうものを選択していくかということで、検討していこうということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 債務負担行為のほうの整備構想案策定業務なんですけれども、水城小学校と学業院中学校って、別々に2本上がっているんですけれども、市の方針としては、水城小学校、学業院中学校って老朽化が進んでいるのでどうにかしなくちゃいけないということは、もう長年言われてきたことだと思うんです。

3月だったかな、6月だったかな、一般質問とか代表質問の中で、この学校の施設については、統廃合計画とか、あと再編計画とかも検討しながら結果を出していくみたいな答弁もあったと思うんですけれども、今、市としての方針は、老朽化している、一番早く手をつけないといけない水城小、学業院中学校というのは、どういった方向に行こうということを思ってこの業務委託をされようとしているのかはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） まず、予算を分けているのは、小学校費、中学校費の予算の費目ということで分けさせていただいております、実際のところ、1つの発注で全体的に見ていくということになろうかと思えます。

水城小学校、学業院中学校につきましては、先ほどからお話ししていますように、改築、長寿命化、あと大規模改修等ありますが、改築の場合でしたら、言われますように統廃合も、そういうことも視野に入れてといいますか、それに対してどのぐらいの費用がかかるかとか、そういう部分を全体的に見ながら検討していきますので、当然、設計業者と検討する中では、案として検討していくことにはなろうかと思えます。

よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今回のものに関しては、水城小と学業院中学校のみということではないんですか。全体も見ての委託になるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今回の設計は、まず大きくは太宰府市が所管する小・中の11校、それにおける施設の老朽化状況や各学校の児童・生徒の推計を踏まえた過不足のない教室数の配置などの現状と課題を全体的に把握して、また学校施設の改築、長寿命化、大規模改修など、全体的にまず見るというのが大きな捉え方、1つです。

その中で、建築年数50年を超える棟を有する水城小とか学業院中学校につきましては、緊急の教室不足が予測されますので、同じ設計の中でそこいらはもう少し詳細に検討していく内容を入れていくということで、中身としましては2つ含んでいるような形になろうかと思いま

す。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 喫緊の課題ということは、もう議員も認識していると思うんですけども、この債務負担行為とか予算自体が合わせて900万円を超えるようなことになっていきますので、安い金額ではないと思っているんですけども、今、説明された老朽化の状況とか、クラスの増減とか、既にいろいろな資料の中から出てきていることだと思えますし、こういう問題があると、市内全体を見ればクラス数が少なくなっているという状況があるとかというのは、随分議論されてきたことだと思うので、そこが入っていつているということが、もう少し市としての方針があって業務委託するというほうが、金額的にももう少し押さえられるのではないかと思いますし、時間的にももっと短くできるような気がするんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 市内全域の学校の分も、全体的に今後どういうふうに改修していくのか考えており、そういうところも含めた形でしておりますので、今、水城小と学業院中学校が喫緊の課題ということで特に申し上げておりますけれども、そこには相当な費用がかかるかと思われまますから、それ以外の学校のほうでの位置づけ、そういうところも踏まえて、全体的に学校施設をどういうふうに進めていったらいいかということも、この設計の中で考えていきたいと思っておりますので、それと1年間時間を要するということから、金額的には、言われるように1,200万円ほどかかりますけれども、それにしても予算としましては、それらの業務、あと期間等を考えますと、適正な予算ということで、担当課としては考えているところで

す。

○副委員長（神武 綾委員） もう一回、いいですか。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それから、この計画を進めるときに、業務委託する中で、保護者の方とか地域の方の意見も取り入れるというようなお話をされていましたが、それは並行してされて、これに反映させていくというような考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） まず、この設計を進めていく中で、並行してやっていこうということで、現時点で考えております。

全てを取り入れるということのお約束はできませんけれども、市民の意識、そこいらにつきましましては、学校がどうあるべきかということも踏まえて、意見はなるべく取り入れながらつくり上げていきたいということでは考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 歴史もある学校ですので、両方とも、卒業生の方もたくさんいらっしゃいますので、そこら辺の意見もきちんと入れた上で、建てかえなり、改修するなりで、やってよかったという形で、この構想、計画自体も進めていただきたいと思います。要望して終わります。

○委員長（門田直樹委員） 要望でよろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 東中の改修工事についてなんですけれども、今言われました学業院中、水城小学校改修工事も大事だと思いますけれども、災害のときに緊急で改修場所としては、ほとんどの学校がトイレについては改修しなければいけないような状態だと思いますけれども、東中だけになっている分をもう少しお話ししてください。どういうふうな改修工事をされるのか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 東中学校の改修内容につきましては、まずトイレの洋式化ということで、学校施設内で生徒が使うトイレの洋式化の改修工事を行います。平成29年度には、太宰府西中学校を既に実施しております。

そういうことで、その点の環境改善ということで、全体的な改修の予算等も含みながら、考えながら、なるべくそこらの環境改善をしていきたいということで、今回、太宰府東中学校のほうを入れさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 小・中学校の施設整備費で校舎等ってありますけれども、これは体育館やプールも含めた上での改造工事、設計監理等委託料で考えてよろしいんですか、それとも校舎。ちょっとお尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 予算の委託料の名称の部分ですか。

これにつきましては、もう委員さんご存じのように、校舎の場合もありますし、屋内運動場、体育館の場合もありますし、そういうのもろもろを含んでおりますので、従来から校舎等ということになっておると思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません。では、私から1点。

今、長谷川委員あるいは神武委員のほうからもあったんだけど、この「等」ということをもう少し聞きたいのと、先ほど課長のご説明の中で、全体的、総合的に云々という言葉もあったんで、水城小と学業院中の間の道路、道路が真ん中を通っていますよね。あの問題であるとか、まず学中の運動場が狭いということで、右奥、向かって右側の昔のテニスコートですよ。昔は幼稚園もあったんだけど。あそこの今後の活用、そういったところも全部この検討の中には入っているのか、確認したいと思います。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） ご存じでありますように、グラウンドが狭いというのは、もう当然私どもも理解しているところで、全体的な面積の部分で、例えばグラウンドが狭かったらどこか確保できないかとか、そういうところも踏まえて、今言っているような外のバレーコートの部分も踏まえ、あと文化的に問題ないかとかということも考慮しながら、検討していく中身になっていくかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次に、10款4項4目図書館管理運営費について説明をお願いします。

文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 細目130図書館管理運営費の18節備品購入費の補正額31万円及び関連いたします補正予算書14ページ、15ページに歳入予算で計上いたしております17款1項3目1節社会教育寄附金の図書購入指定寄附31万円について、あわせてご説明申し上げます。

この31万円は、事業者及び市民の方からの図書購入指定寄附を図書購入に充当するものです。寄附の内訳につきましては、1件は例年寄附いただいております日之出水道機器株式会社様から30万円を、もう一件は市内の女性から1万円を、それぞれ図書購入費にということいただいております。

説明は以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10款4項8目文化財調査費及び同目原因者負担分文化財調査費について説明をお願いします。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 10款4項8目文化財調査費の細目280文化財調査費について説明いたします。70万9,000円の増額補正でございます。

これは、全体に先ほどから出ておりました水城小学校、学業院中学校の改修または改築等が予定されておりますので、事前にここの敷地の埋蔵文化財についての試掘調査を行うこととして、その費用を増額補正をさせていただくものです。

ご存じのことと思いますけれども、水城小学校の敷地からは、遠賀団という古代の軍団の印鑑が出ておるところで、これは現在、東京国立博物館で重要文化財として保管されておるところでございます、非常に太宰府と関連して重要なところであるという認識がございまして、なるべく早くから慎重にここの地下の状況を確認させていただいて、なるべく小学校、中学校が無事に改築等ができるように準備をしていきたいというところのものでございます。

それから、続きまして細目281、原因者負担分文化財調査費5,668万6,000円でございますが、こちらは埋蔵文化財の発掘調査増加しておりまして、お待ちいただいている方が増えているところでございます。その中で、どうしても急いでやりたいという事業者の方がいらっしゃいますので、その方に対して発掘調査を市が受けて、それを発掘調査の会社に再委託をするというための委託料でございます。

これに伴いまして、歳入のほうの12、13ページをごらんください。

その中の上から2つ目、12款1項3目教育費負担金の中で、埋蔵文化財発掘調査負担金として、同額を開発をする事業者からいただくという予定で歳入を上げております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 文化財調査費、細目280のほうですけども、試掘調査をされるということで、水城小学校のグラウンドのほうですか。ここからは、重要文化財が既に出ているところをもう一度調査されるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 出てきたところはほぼわかっておるんですが、その当該の場所をするわけではなくて、現在、学校もあっておりますので、影響の少ない範囲で、ここの全体の埋蔵文化財の、例えば地面から1m下に遺跡があるのかどうかとか、全体の地形として、恐らく南から北へ高くなっておると思うんですが、どこいらからはもう過去の造成で削られてなくなっているとか、そういうことを全体としてつかみたいということを目的としておりますので、現在考えておるのは、判こが出てきたところそのものではなくて、校舎と校舎の間だとか、今まで私たちの調査で情報がないところ、これを試掘調査をさせていただく予定です。

面積としては、全体でおおよそ250㎡ぐらいを考えておると、概略というところで250㎡ぐらいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ちょっと私の勉強不足なんですけれども、学中のほうはさつき委員長が言われた、テニスコート、バレーコートのところはもう支柱は立てられないということで、施設は建てられないというふうにずっと言われてきたと思うんですけれども、もし今回、ここで何か出た場合、そこの部分は施設として使えないとかというのは、それはもう出てきたものによって変わってくるという判断になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 非常に難しいご質問なんですけれども、まず最初、学中の今のバレーコートのほうは、この東側が特別史跡大宰府跡になっておるところだったんですが、テニスコートをグラウンドにするというのが、平成の最初のころにあって、発掘調査をしたところ、特別史跡大宰府跡の一部がここまで広がっておることがわかったものですから、ここも特別史跡に入れるべきであるということで、この1段高まっているところについては、特別史跡大宰府跡に現在になっております。そのようなことで、使用について、文化庁長官の現状変更の許可が要するという状態です。ただ、何もできないというわけではなくて、保存と活用をきちんとやりながら学校の施設として使っていくというのは、当然できることでございます。

続きまして、今回の試掘調査で、端的に申しますと、特別史跡大宰府跡と全く同等の価値の遺跡が出てくるということになると、これは非常に、申し上げにくいんですが、恐らく国も含めて、学校をどこかへ移転してくださいという話にもなりかねないということ、非常に確率としては少ないですけども、ないことではなかろうかと思っております。

ただ、文化財課としては、1つは出てこないというのを祈るんですけれども、もう一つは、程度によりますけれども、関連遺跡があった場合でも、どのようにかして地下に保存しながら改築等が進められないかということを検討していきたいと考えております。何が何でものいてもらわないかんというスタンスで、文化財は今のところ考えておるわけではないということでございます。

以上でよろしゅうございましょうか。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 何か、とても厳しい場合も想像できるんですけれども、今度、業務委託をしながらこの調査も並行して行うということですか。ということで理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） おっしゃるとおりで、文化財は文化財として、学校の行事等と調整をしながら、10月以降早い時期になるべく着手したいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 時期的なもんなんですけれども、恐らく、さっき言った学校管理費と関連づけられて今回のこういった文化財調査費が補正予算として上がってきているんですね。まず、そこを確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 本来であれば、6月補正に上がってきて、長期休暇中にやれば一番よかったかなというふうに思うんですけれども。また、それも学校が始まっているときにばたばたばたばたして、当然関連していますからなかなか難しかったと思うんですけれども、何かその認識が私たちからすると違うかなと、本当だったら長期休暇で、夏休みのときにこういった学校管理費と文化財調査費で6月補正に上がってきて、7月から始めますという分だったら、恐らく暑いかもしれんけれども、子どもたちにも影響ないかなと思うんですけれども、事故のないように進めていっていただきたいと、もう運動会等々は恐らく南小以外は終わっていると思うんで、そこが言いたかったことです。できたら、早目にやれたらなあというふうな個人的な意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書12、13ページをお開きください。

10款1項1目普通交付税、16、17ページの21款1項6目臨時財政対策債について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） それでは、10款1項1目1節普通交付税2億1,691万6,000円について、まずご説明をさせていただきます。

本年度の地方交付税のうち、普通交付税の額が33億9,291万6,000円との決定通知が本年7月24日付でございました。このため、地方交付税のうちの普通交付税の当初予算額31億7,600万円との差額であります2億1,691万6,000円をこのたび増額補正するものでございます。

次に、補正予算書16ページ、17ページ、21款1項6目1節臨時財政対策債でございますが、これにつきましては、地方交付税の代替財源といたしまして、地方公共団体が発行する地方債

でございます。

この臨時財政対策債につきましては、後年度に地方交付税で100%措置されることとなっております。先ほどご説明させていただきました地方交付税の交付額確定に伴いまして、発行可能額が9億4,921万円に決定された次第でございます。したがって、当初予算額の9億3,200万円との差額であります1,721万円をこのたび増額補正するものでございます。

このことに関連いたしまして、7ページをお開きください。

第4表地方債補正でございます。

今回の臨時財政対策債の額の確定によりまして、臨時財政対策債の借入限度額を当初の9億3,200万円から今回の決定額9億4,921万円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは、次に第2表繰越明許費の審査に入ります。

補正予算書の6ページをお開きください。

庁舎空調設備改修事業について説明をお願いします。

管財課長。

○管財課長（柴田義則） それでは、第2表繰越明許費の追加分につきまして、説明させていただきます。

今回、繰越明許をお願いいたしますのは、2款総務費、1項総務管理費の庁舎空調設備改修事業の施設改修工事費と改修工事に伴う工事設計監理委託料の7,978万4,000円でございます。繰り越しの理由としましては、庁舎空調設備改修工事の実施設計に着手し、設備の仕様や施工計画も含めた検討を進めているところですが、工事施工時期が空調機器を使用しない期間に集中して施工を行う条件となることから、改めて工期の検討を行ったところ、次年度にわたる工期の設定が必要なため、繰り越しをお願いするものでございます。

なお、工事の完了は6月末を見込んでおります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で繰越明許費の説明を終わります。

それでは、続いて第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

まず、人事給与システム関係費について説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田中 縁） 第3表債務負担行為補正の1段目、人事給与システム関係費2,450万円についてご説明いたします。

平成31年3月をもちまして、現在使用しております人事給与関係のシステムの契約が満了しますので、平成31年度から平成35年度までの5年間の契約を更新するものでございます。準備行為も含めまして、債務負担行為は平成30年度からとさせていただきます。

人事給与システム関係では、給与計算、それから人事管理及び出勤システム等を現在システム上で行っております。これらにつきましての、5年間の更新ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、地域イントラネット機器等関係費について説明をお願いします。

文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 地域イントラネット機器等関係費、平成30年度から平成36年度分として、8,429万円についてご説明申し上げます。

市内の小・中学校など34カ所の公共施設をネットワークでつないでおります地域イントラネット機器の更新に伴う経費でございます。

現在の機器等につきましては、平成31年8月末で5年間の契約が終了いたしますので、これを新たに契約するもので、機器の構築の準備のため、平成30年度からの債務負担をお願いしております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） ちょっとよくわからない。

小・中学校の、今までやっていたのと同じことを継続するのか、新たに方向性がちょっと変わるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 小・中学校を含めまして、34カ所の公共施設のイントラネットの分です。

今、委員せっかくご質問いただきましたので、小・中学校何が変わるかという、特に変わる部分はないんですけれども、機器等、設備が少し新しいものとかいろいろ出ておりますの

で、それを平成30年度から検討していきたい。

例えば、主要施設、小・中学校の通信に関しては、今、100MBですけれども1GBへ拡張とか、細かいことを言いますと、その辺を検討してまいろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません。私も1つ聞かせてください。

地域イントラネットということで、これは固有回線とサーバーで構成されているのか、いわゆる通常のウェブで代替はできないのか、それぐらい重要な情報のやりとりで固有回線とイントラネットなのか、その辺を説明してください。

文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 現在、今、委員長がおっしゃいましたように、固有回線での光ファイバーをひいてそれでやっております。ウェブ上でというやり方もできなくはないと思いますけれども、今ひいております光ファイバー、それを利用してやったほうが、うちの場合は有利ではないかということで行っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次の教育情報ネットワーク関連の3項目については、先ほど歳出のところでご説明いただきましたので、残りの一つ、中学校教職員用電算機器等賃借料等関係費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 中学校教職員用電算機器等賃借料等関係費の債務負担行為補正5,751万1,000円につきましてご説明いたします。

小・中学校のICT環境整備の一環といたしまして、平成31年度の夏休みに中学校教職員用パソコン等の入れかえを計画しておりますことから、これに要します機器の賃借料及び保守料等の5年間のリース料を予算計上するものでございます。本年度から調達に着手するため、平成30年度から平成36年度までの債務負担行為としております。

それから、先ほどその1つ上の教育情報ネットワーク機器等関係費につきまして、神武委員のほうからご質問がありました件を含めまして、小・中学校のICT環境整備に関する財源の説明をさせていただきたいと思っております。

こちらに2点上げておりますけれども、このほかにも今後、各小・中学校に対しまして、電子黒板の整備や生徒用のパソコンの整備ということで、かなりの予算がかかることが見込まれます。これに対しまして、文科省のほうでは、平成30年度から平成34年度までの5年間ですが、単年度で1,800億円ほどの地方財政措置を講ずるという説明がされております。

先ほどご質問がありました補助という形ではなくて、地方財政措置ということですから、恐

らく地方交付税等での財源措置となるのではないかということですが、補助金のように、具体的に何を整備したら何分の1の補助とか、そういう形のメニューがございませんので、どの程度のものが財源として措置されるのかははっきりわからないと、そういう状況でございます。ただし、単年度で1,800億円ということですから、かなりの予算を確保しているということが見込まれますので、できるだけこの期間にICT環境の整備を進めていくのが財源的には有利なことではないかなあというふうに私どもは、学校教育課では考えておるところでございます。

一応そういうことで、全くの財源措置がされていないということではございませんので、補足説明とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、追加の一部事務組合関係として、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債に関する4件について説明をお願いします。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） ここに記載の4件とも、筑紫野太宰府消防組合に関するものです。太宰府市と筑紫野市で筑紫野太宰府消防組合の事業費及び経費について負担しております。

今回、多機能型緊急資機材搬送車の購入費、福岡都市圏消防通信指令業務共同運用に伴う情報共有端末の導入費用、老朽化した救急車の入れかえに伴う車両購入費、県防災行政情報通信ネットワークの再整備事業負担金に伴う起債の償還額の太宰府市負担額について、期間と限度額の債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で第3表債務負担行為補正の説明を終わります。

第4表地方債補正については歳入のところで説明がありましたので、以上で説明を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第65号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時55分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年11月15日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹